



令和3年8月27日
九州地方整備局

「九州地方整備局における不正事案再発防止対策検討委員会」の設置について

九州地方整備局における不正事案の発生を受け、本日、標記委員会（別添参照）を設置しましたので、お知らせいたします。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 適正業務管理官 鈴江 弘和（内線：2121）
（港湾空港部） 港政調整官 鉄田 伸広（内線：200）

代 表 092-471-6331

FAX 092-476-3457

「九州地方整備局における不正事案再発防止対策検討委員会」の設置について

令和3年8月27日

九州地方整備局長

1. 設立趣旨

九州地方整備局では、コンプライアンスの徹底について、これまでも取り組んできたところであるが、今般、職員が収賄容疑で逮捕されたことは、国民の国土交通行政に対する信頼を大きく損なうものである。

このことを重く受け止め、大きく損なわれた信頼を回復するため、本事案の原因究明と再発防止の助言をいただくことを目的とし、「九州地方整備局における不正事案再発防止対策検討委員会」(以下、「委員会」という。)を九州地方整備局に設置する。

2. 構成

委員会の構成は、次のとおりとする。

砂田 太士 福岡大学法学部教授

原田 光 公認会計士

矢野 真一郎 九州大学大学院工学研究院教授

3. 今後の予定

・令和3年9月3日(金)に第1回委員会の開催を予定。本事案の原因究明と再発防止対策の検討に着手する。